

令和3年10月13日

事業者各位

高砂市生活環境部長

## ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物確認の徹底について（通知）

平素は本市環境保全行政の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
先般、高砂市内の事業所で変圧器内部のコンデンサに高濃度PCBの含有の確認及び、点検漏れによる高濃度PCB含有の安定器が数台発見された事例がありました。

今回の事例は、事業者が変圧器の制御盤にコンデンサ（※）が含まれている認識がなかったため、確認漏れが生じました。

また、安定器についても調査漏れがあり、確認したところ、高濃度PCB含有の安定器であることが判明しました。

つきましては各事業者において再度、高濃度PCB含有機器がないか今回の事例を踏まえ、ご確認をお願いします。

なお、該当するPCB廃棄物等が発見された場合は、下記連絡先に速やかにご連絡をお願いします。

高濃度PCB廃棄物が計画的処理完了期限（令和4年3月31日）を過ぎて発見された場合、事実上処分することが出来なくなりますので、ご注意ください。

※昭和28年（1953年）から昭和47年（1972年）に国内で製造されたトランス・コンデンサ・安定器等には高濃度PCB含有の可能性がります。

### 【連絡先】

- ・高砂市生活環境部環境経済室環境政策課  
電話番号：079-443-9029（直通）  
e-mail：[tact2915@city.takasago.lg.jp](mailto:tact2915@city.takasago.lg.jp)

※確認、処分方法等は裏面のホームページで確認してください。

【裏面へ】

- ・ P C B 早期処理情報サイト（環境省）（<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>）  
P C B を含有する変圧器や安定器等の期限内の適正処理を進めるための情報が記載されています（動画、パンフレット、処分方法、問い合わせ先等）。

<http://pcb-soukishori.env.go.jp/>

右記 QR コード



「PCB 早期処理」で検索

※PCB 廃棄物が発見された場合は、兵庫県東播磨県民局地域振興室環境課に届出が必要です。

|  |
|--|
| 問い合わせ先<br>高砂市生活環境部環境経済室環境政策課<br>担当：三谷、赤澤<br>TEL：079-443-9029 FAX：079-443-1102<br>E-mail：tact2915@city.takasago.lg.jp |
|--|